

氏名	マル ヤマ アヤ 丸 山 彩
学位の種類	博士 (学術)
学位記番号	博音第231号
学位授与年月日	平成25年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉音楽取調掛から東京音楽学校にかけての伝習・教育の実際 ― 文書・楽譜・証言をもとに ―

論文等審査委員

(主査)	東京芸術大学	教授 (音楽学部)	佐野 靖
(副査)	〃	准教授 (〃)	山下 薫子
(〃)	〃	教授 (〃)	塚原 康子
(〃)	〃	〃 (〃)	杉本 和寛

(論文内容の要旨)

本研究は、音楽取調掛及び開校期の東京音楽学校の伝習・教育の内容を研究対象とした歴史研究である。それらを明らかにするために、文書、楽譜、証言という3つの形態の史料を扱っている。文書史料は、従来の研究でも用いられてきた音楽取調掛時代の文書史料に加え、東京音楽学校時代の公文書、京都の行政文書を用いた。楽譜史料は、伝習生及び生徒が遺した写譜、音楽取調掛時代の楽譜、明治期に刊行された唱歌集、音楽取調掛及び東京音楽学校が所蔵した楽譜を用いた。証言は、東京音楽学校で学んだ生徒の人物像を明らかにするために、岩原愛（明治24年専修部卒業、ヴァイオリン専攻）の息子が記した回想に加えて、遺族から聞き取りを行った。これら三者が補完し合うことで、一面から見た歴史ではなく、多角的な史実の構築が可能となった。

第1章「明治16年頃の音楽取調掛における伝習内容」では、伝習生の伊藤よね（京都府女学校教員）が遺した筆写譜である「譜面」から、明治16（1883）年頃の音楽取調掛における伝習の実際を明らかにした。「譜面」からは、『小学唱歌集』では単旋律である唱歌が重唱や和声の伴奏に合わせて歌われていたこと、翌年に刊行される『小学唱歌集 第三編』の唱歌が試作段階で用いられていたこと、風琴用に唱歌が編曲されていたこと、『小学唱歌集』以外の唱歌も伝習に用いられていたことがわかった。さらに、『小学唱歌集 初編』が箏用に編曲されていたことや、『バイエルピアノ教則本』が洋琴だけでなく風琴の伝習にも用いられていたことが、「譜面」に収められていた筆写譜からわかった。

第2章「音楽取調掛伝習生による唱歌教育の展開 ―明治10年代末期から同20年代前半の京都を事例に―」では、第1章を踏まえて、音楽取調掛で伝習を受けた教員が、地方の唱歌教育導入に際してどのような役割を果たしたのか、京都を事例にとり明らかにした。京都府女学校においては、明治17（1884）年より、幼稚園と小学校への唱歌教育導入のための唱歌伝習を実施した。さらに、明治19（1886）年夏には、小学校における唱歌教育実施を目指した唱歌講習会を実施し、閉会後は京都婦人唱歌会として活動を継続した。これらを主導したのは、音楽取調掛の伝習生たちであった。

第3章「明治10年代後半の幼児教育における唱歌導入の試み」では、伊藤が遺した「譜面」と同様の筆写譜である「幼稚園譜面」の内容を扱った。「幼稚園譜面」は、明治20（1887）年に刊行される『幼稚園唱歌集』の唱歌が大半を占めている。東京女子師範学校附属幼稚園においては、明治17年より『幼稚園唱歌集』が稿本のまま用いられていたことは従来知られているところである。「幼稚園譜面」の存在から、『幼稚園唱歌集』の唱歌が同時期の京都に既に伝わっていたことが明らかとなった。

第4章「東京音楽学校開校期における教育内容と地方における音楽教育の展開 ―明治20年代の京都

を事例に」では、開校期すなわち明治20年代前半の東京音楽学校における教育内容を扱った。当時の東京音楽学校専修部でヴァイオリンを専攻した岩原愛を事例として取り上げ、彼女が筆写した楽譜や所有した輸入版楽譜と東京音楽学校所蔵楽譜を比較し、初期の専門教育の具体的内容を提示した。さらに、岩原の遺族からの聞き取りを通して、明治期に音楽の専門教育を受けた女性にとっての音楽とは何かを考察した。そして、地方における音楽教育展開の事例として、岩原が赴任した明治20年代の京都府高等女学校における音楽教育を取り上げた。

以上から明らかになったことを結論として、『譜面』及び『幼稚園譜面』から見る音楽取調掛の伝習内容」「音楽取調掛から東京音楽学校への変遷」「音楽取調掛及び東京音楽学校が果たした役割」という点から提示した。音楽取調掛の伝習生が遺した楽譜史料からは、公的な文書からはわからない、具体的な伝習の内容を知ることができた。音楽取調掛では、唱歌教育の導入に向けた教員養成に重きがおかれていたのに対し、東京音楽学校では、師範部と専修部を設置し、音楽教員と音楽家の養成に着手した。しかし、当時の社会状況から見ても、音楽家になることは難しく、東京音楽学校の卒業生の多くは音楽教員として地方の中等学校に赴任した。これは、地方の側からも、東京音楽学校卒業生を教員として求めていたためでもあり、東京音楽学校は地方における音楽教育の発展にも寄与したのであった。本研究は、指導者側から語られる傾向にあった教育史を、受け手の視点に立って捉えた試みとして、意義があると考えられる。

(総合審査結果の要旨)

本研究は、音楽取調掛及び開校期の東京音楽学校における伝習・教育内容の実際、さらにはそれらがどのように地方の唱歌・音楽教育へ展開していったのかを明らかにすることを目的とし、当時の伝習生・生徒が残した楽譜や関連文書、遺族の証言を史料として、史実を多角的に構築しようとしたものである。特筆すべきは、京都府より音楽取調掛に派遣された伊藤よねや、開校期の東京音楽学校専修部でヴァイオリンを専攻した岩原愛が筆写した楽譜・文書史料を発掘し、それらを刊行された楽譜と丹念に比較検討しながら、学び手の側から当時の伝習・教育の実際にアプローチしたことである。

本研究の学術的な成果を論文の構成に照らして概括すると、伊藤よねが残した「譜面」「箏譜扣」「幼稚園譜面」を手掛かりに検討した第1章及び第3章では、すでに刊行された『小学唱歌集』の唱歌に和声づけや伴奏などが試みられたり、試作段階の唱歌が教材として適当であるかが試されたりしていたこと、保育唱歌の一部が五線譜化され、小学校用の唱歌として適材であると考えられていたこと、箏・風琴用に唱歌が編曲されていたこと、刊行前の『幼稚園唱歌集』の多くが京都に持ち帰られていたことなどが明らかになった。また、第2章では、京都を事例に、音楽取調掛の伝習生が地方の唱歌教育導入に果たした役割の具体が浮き彫りにされている。さらに、第4章では、岩原愛が筆写した楽譜や所有した楽譜、遺族の証言などを通して、初期の音楽専門教育の具体的内容が明らかにされるとともに、当時の音楽専門教育に携わった女性の人物像も描き出されている。

こうした成果の一方で、課題も残されている。最も大きな課題は、伝習生・生徒の残した文書史料に基づく解釈の論証が、必ずしも十分ではない点である。楽譜と伝習・教育の実際を短絡的に結び付けることは避けるべきであり、楽譜の解明には、なお一層の研鑽と研究の継続が求められる。また、リサーチクエスションの焦点化、資料提示の改良なども今後の課題である。

以上、総合的にみれば、音楽教育史研究の分野に新たな知見をもたらした本研究は、博士学位論文として十分な価値と内容を持つものと評価できる。よって「合格」と判断する。